

## 再審査等請求の期限の法制化

平成22年10月26日 社会保険診療報酬支払基金

## 支払基金における再審査等請求の受付

〇 第5回及び第6回の厚生労働省検討会において、ゲストスピーカー及び委員の一部より、「支払基金は、医療機関に対しては、3年にわたって再審査等請求を受け付けているが、保険者に対しては、6か月しか再審査等請求を受け付けていない。」という趣旨の発言があった。



- 本部で統計を分析するとともに、各支部に対して調査を実施 したが、いずれの支部においても、医療機関に対してのみならず、 保険者に対しても、6か月に限って再審査等請求を受け付ける 取扱いとしている事実は、確認されなかった。
- もし再審査等請求を適切に処理していない事案があれば、 保険者又は医療機関より、個別具体的な御指摘を頂いた上で、 適正に対処したい。

## 再審査等請求受付件数(平成22年8月1~31日)

	保 険 者 申 出 分					医療機関申出分				
	平成22年1月~ 平成22年6月審査分	平成21年7月~ 平成21年12月審査分	平成20年7月~ 平成21年6月審査分	平成19年7月~ 平成20年6月審査分	ă†	平成22年1月~ 平成22年6月審査分	平成21年7月~ 平成21年12月審査分	平成20年7月~ 平成21年6月審查分	平成19年7月~ 平成20年6月審查分	ž†
北海道	24,328	6,559	697	21	31,605	421	373	198	5	997
青森	2,326	607	324	3	3,260	80	17	5		103
岩手	2,459	668	33	0	3,160	18.	44	. 11	1	74
宮城	3,546	1,161	5,119	2	9,828	77	. 43	40	6	166
秋田	1,902	352	99	4	2,357	59	14	4	0	77   43
山形	1,546	393	251	23	2,213	25	15	3 ]	0	173
福島	3,094	578	50	5	3,727	100	59	13	1	212
茨城	6,519	941	140	1_	7,601	160	32	17	3	37
栃木	1,066	475	31	1	1,573	10	10	13	1	87
群馬	2,152	661	15	0	2,828	65	17	4		315
埼玉	9,722	2,843	1,155	11	13,731	180	71	52	12	165
千葉	3,575	2,314	2,155	77	8,121	55	54	41	15	4,564
東京	136,099	22,336	12,221	980	171,636	2,323	1,340	732	4 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,062
神奈川	18,798	6,059	1,650	100	26,607	470	333	169	90	1
新潟	2,145	1,346	429	18	3,938	79	17	14	0	110
富山	2,705	557	132	1	3,395	88	21	4	0 2	
石川	3,933	702	46	0	4,681	37	32	12	2_	83
福井	1,512	. 472	31	1	2,016	29	6			41
山梨	2,264	891	278	3		24	8	2	7	ł i
長野	3,223	1,116	641	4	4,984	41	14	11	.0	66
岐阜	3,804	929	945	6	5,684	27	15	1	1	195
静岡	6,021	1,830	335	40	8,226	112	37	39	7	1,432
愛知	24,669	4,965	919	38		743	465	209	15	98
三重	3,709	709	757	7	5,182	73	21	4	0	86
滋賀	2,655	293	26	11	2,985	69	13	4	0 3	223
京都	7,255	1,633	163	31		107	81	32		3,143
大阪	50,620	7,492	626	25		1,880	805	415	43	
兵庫	17,573	2,633	215	2	20,423	468	156	66	10	133
奈良	3,212	658	257	7	4,134	110	19	3		125
和歌山	2,886	1,050	331	0	4,267	72	38	14		1
鳥取	1,908	980	332	0			12	/	0	the state of the s
島根	1,297	451	27	1			19	2	0	
岡山	3,693	1,913	632	5		148	82	18	14	
広島	7,572	1,969		40		474	115	87		84
山口	1,588	486		4		56	19	8		79
徳島	1,536	127	8	1		43	32	7	1 0	t
香川	2,137	641	143	1	2,922	89	23	8		194
愛媛	3,070	808		0	and the second s	159	27	46		255
高知	2,175	532	67	1	2,775	128	80 276	199	16	
福岡	23,830	9,140		87		631		199	100	43
• 佐賀	1,068	695		1		24	14			169
長崎	4,040	. 1,101	119	0		101	63		<del>+</del>	88
熊本	3,283	840		11		+·	38		<del>                                     </del>	97
大分	2,247	560		1	2,945		18	4 m	ļ ,	117
宮崎	2,687	511	9	0			30	4	•	150
鹿児島	1,919	819		0			15	9	and the second s	55
沖縄	1,847	438		5	L,000		<u>~</u>	2.569		
合計	421,215	95,234	38,145	1,580	556,174	10,308	5,041	2,569	441	1 10,339

<sup>(</sup>注) 各計数は、調剤審査を含み、資格点検を除く。

## 再審査等請求の期限の法制化

- 法令の規定に基づかない行政指導を是正する必要性については、 理解。
- しかしながら、審査委員会は、毎月、当月10日までに提出された 前月診療分のレセプトについて、当月末日までに審査する仕組み。
- その趣旨にかんがみると、いつもでも保険者又は医療機関による 再審査等請求を可能とし、その相手方を不安定な地位に置くことは、 不適当。
- したがって、今般の審査支払制度の見直しに際しては、保険者又は 医療機関による再審査等請求の期限を法制化するよう、要望。